

## 国内産いもでん粉製造事業者の経営改善計画の認定について

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき、国内産いもでん粉製造事業者に対して交付される交付金については、当該事業者がその経営の改善を図るための措置に関する計画を作成し、その内容が適当である旨の農林水産大臣の認定を受けていることが、交付対象要件の一つとされています。

今回、認定を受けた事業者及び経営改善計画の概要は以下のとおりです。

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
1	ようてい農業協同組合 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>でん粉工場の製造原価を低減するため、人件費・修理費の圧縮、原料集荷量の増加に向けた集荷推進の実施により生産性向上を図ることで、でん粉工場の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヵ年平均と比較して、1.19%以上削減する。</li> <li>R9事業年度における製品1t当たりのA重油使用量をR3～R5事業年度と比較し、1%以上低減する。</li> <li>R9事業年度における歩留まりをR3～R5事業年度と比較し、0.1%以上向上する。</li> </ul>	R8.1.30
2	北ひびき農業協同組合 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>計画的に製造設備の更新を行い工場稼働率の向上を図るとともに、経費全般の削減に努め、経営の改善に努力し、ばれいしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位製品重量当たりの製造経費をR9計画年度末までに糖価調整法第36条第2項第2号の標準的な製造経費の額を下回る水準とする。</li> <li>産業廃棄物の数量をR6年度実績に対して計画最終年度までに2%削減する。</li> <li>修繕費をR6年の実績に対して計画最終年度までに5%削減する。</li> </ul>	R8.1.30
3	土幌町農業協同組合 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>ばれいしょ生産者への啓蒙活動の実施や省エネ・高効率機器の導入によりコスト低減を行うことにより、安心・安全だけではなく安定生産・安定供給を軸に地域社会を含めた全てのステークホルダーに満足して頂けるような運営を行う。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度のうち製品の製造が行われている期間の過半を含む事業年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヵ年平均と比較して、1.19%以上削減する。</li> <li>R9事業年度までに、副産物処理部門の老朽化した空気圧縮設備を高効率機器へ更新し、R6事業年度と比較し、エネルギー効率を3%以上改善する。</li> <li>紙袋製品のパレット輸送化設備を導入し、R9事業年度において、紙袋輸送を行うにかかる荷役作業時間をR6事業年度と比較し、3%以上削減する。</li> </ul>	R8.1.30
4	東部十勝農産加工農業協同組合連合会 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>高でん粉含有原料用ばれいしょの計画的な集荷により工場の稼働率向上を図るとともに、重油使用量の低減により製造経費の削減を図り、ばれいしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位製品重量当たりの製造経費をR9事業年度末までに糖価調整法第36条第2項第2号の標準的な製造経費の額を下回る水準とする。</li> <li>R9事業年度における減価償却費をR6事業年度と比較し、5%以上低減させ製造コストを削減する。</li> <li>R9事業年度における1袋当りのA重油使用量をR4～R6事業年度平均使用量よりも低減させ製造コストを削減する。</li> </ul>	R8.1.30

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
5	南十勝農産加工農業協同組合連合会 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>会員農協と協力して原料生産技術の向上等により原料処理の増加を図り、工場の稼働率を向上させ、ばれいしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヵ年平均と比較して、1.19%以上削減する。</li> <li>・原料受入業務を月曜日から土曜日の6日間で集中的に原料受入を実施し、日曜日を休みとすることによって原料集荷の効率化を図るとともに、運送業者のドライバーに対しての働き方改革対応に繋げる。</li> <li>・副産物の販売単価を見直し、R6年度からR9年度末までに倍増させ、収入を増加する。</li> </ul>	R8.1.30
6	美幌地方農産加工農業協同組合連合会 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>排水の嫌気処理施設の効率的な運用により臭気の軽減を強化し食品工場としての環境改善に努めるとともに、副産物であるたん白飼料の販売単価増加や付加価値の高いでん粉製造等により製造コストの低減を図り、ばれいしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間における減価償却費、人件費、固定資産税及び長期借入金利息を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均を、R元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヵ年平均と比較して1.19%以上低減する。</li> <li>・でん粉原料専用品種の生育において、共励会による優良事例に対し、水平展開を行うことによる原料収量を増加する。</li> <li>・副産物であるハイプロテイン製品の単価をR6年度と比較し、R9事業年度までに1%以上増加する。</li> </ul>	R8.1.30
7	清里町農業協同組合 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>施設整備の更新による円滑な工場操業と修繕費の低減継続を図るとともに、適正な輪作体系の中で作付面積を保持し工場稼働率を向上させることにより、ばれいしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位製品重量当たりの製造経費を計画年度中に糖価調整法第36条第2項第2号の標準的な製造経費の額を下回る水準とする。</li> <li>・補助材料費を計画年度中にR6年度の額を下回る水準に低減する。</li> <li>・修繕費を計画年度中にR6年度の額を下回る水準に低減する。</li> </ul>	R8.1.30
8	しれとこ斜里農業協同組合 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>計画的な原料集荷による工場稼働率の向上を図り、電力費・燃料費の抑制に努めるとともに、従来品種から収量性および病害虫抵抗性に優れた優良品種への切替により、ばれいしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位製品重量当たりの製造経費をR9年事業年度末までに糖価調整法第36条第2項第2号の標準的な製造経費の額を下回る水準とする。</li> <li>・計画的な原料集荷を実施し、原料の安定供給・稼働率工場により操業日数を短縮する。</li> <li>・病害虫抵抗性優良品種への切り替えを取り進め、原料供給安定化・歩留まり向上を図り、製造コスト低減と収益性改善に繋げる。</li> </ul>	R8.1.30
9	小清水町農業協同組合 (ばれいしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>各地区より専任されたでん原ばれいしょ対策委員会の協力による生産性向上や車両洗浄の徹底による病害虫蔓延防止及びカップ検診での圃場センチュウ密度把握による効果的な抵抗性品種の作付拡大、さらに関係機関・関連部署との連携による防除技術及び適期の情報提供に努め、工場稼働率の向上を図ることにより、工場の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画年度のうち製品の製造が行われている期間の過半を含む事業年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヵ年平均と比較して1.19%以上削減する。</li> <li>・計画的な集荷体制の構築により効率的な原料受入れを図るとともに、栽培技術の向上及び肥培管理の徹底による反収増加により原料生産量を増加する。</li> <li>・R7事業年度からR9事業年度における修繕費の平均をR元事業年度からR5事業年度の5年中庸3ヵ年平均より低減する。</li> </ul>	R8.1.30

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
10	いぶすき農業協同組合 南さつま農業協同組合 さつま日置農業協同組合 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>生産農家との連携による計画的な原料集荷や高品質のでん粉製造・食品用途向け販売数量の拡充等により、かんしょでん粉製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度における減価償却費を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均を基準値と比較して1.16%以上削減する。</li> <li>基腐病に比較的強い「こないしん」「みちしづく」の作付を推進する。</li> <li>R9事業年度までに工場より排出されるでん粉粕の産業廃棄物処理をR6事業年度以下とする。</li> </ul>	R8.1.30
11	鹿児島きもつき農業協同組合 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>かんしょ栽培の向上のため優良品種を推進し作付け面積拡大及び病害抑制指導を行うとともに、原料確保、工場稼働率の向上に努め、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間における減価償却費を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均がR元～R5でん粉年度の製造経費の3か年平均と比較して1.16%以上削減する。</li> <li>病害に強い「こないしん」「みちしづく」の推進を図り作付面積を拡大する。</li> <li>当JAと売り渡し契約をされた生産者、かつ出荷数量が10aあたり2,200kg以上の生産者を対象に栽培出荷奨励金を拠出し作付けを拡大する。</li> </ul>	R8.1.30
12	株式会社サナス (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>バイオ苗の販売促進と新品種原料の作付け拡大に取り組むことにより、工場稼働率の向上を図るとともに、付加価値の高い高品質な製品づくりを推進し、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する等によりかんしょでん粉製造事業の安定的な運営を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度における、減価償却費を除いた単位製品重量当たりの製造経費の平均を、R元年度～R5年度の製造経費による「5年中庸3力年平均」と比較し、1.16%以上削減する。</li> <li>原料かんしょ生産者または収穫面積を増加させ、原料集荷量をR6年度からR9年度までに1.06%高める。</li> <li>高品質の製品を製造し、食品用途向けへの販売数量をR6年度からR9年度までに1.06%高める。</li> </ul>	R8.1.30
13	株式会社加治佐澱粉工業 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>病気等に強い優良品種の導入やバイオ苗の普及促進を図るとともに、耕作地の改善を促すことにより原料確保の推進に努める等により、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度における減価償却費、人件費、固定資産税及び長期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3力年平均と比較して1.16%以上削減する。</li> <li>優良品種又は種苗の導入を促進するために、育苗ハウスを増築し生産者に安定的に供給する。</li> <li>R9事業年度における製品販売単価を、R6事業年度と比較し、8%以上増加する。</li> </ul>	R8.1.30
14	株式会社廣八堂 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>製造経費の削減や優良品種・種苗の導入促進、人員又は人件費の削減により、かんしょでん粉製造事業の安定的運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度における減価償却費、人件費、固定資産税及び長期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3力年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>R9事業年度におけるこなみらい(低温糊化でん粉)の集荷数量を、全集荷量の8%まで伸ばす。</li> <li>R9事業年度における製品販売単価の平均をR6事業年度に比較し、20%以上増加する。</li> </ul>	R8.1.30

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
15	有限会社廣瀬澱粉 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>バイオ苗・種芋の配布、新品種の普及により工場稼働率の向上を図り、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位製品重量当たりの製造経費をR9事業年度末までに糖価調整法第36条第2項第2号の標準的な製造経費の額を下回る水準とする。</li> <li>・R9事業年度における減価償却費をR6事業年度と比較し、1%低減する。</li> <li>・R9事業年度における販売費及び一般管理費をR6事業年度と比較し、1%削減する。</li> </ul>	R8.1.30
16	西阪産業株式会社 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>品質の一層の向上による高付加価値製品の生産と作業効率の向上に努め、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画年度のうち、製品の製造が行われている期間の過半数を含む事業年度における減価償却費・人件費・固定資産税及び長期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>・高価格用途への供給をR5と比較し121%とする。</li> <li>・製品販売単価をR5と比較し133%とする。</li> <li>・製品販売価格単価の増加及び一般管理費の削減(R5: 9,469千円→目標年度: 6,500千円)に努める。</li> </ul>	R8.1.30
17	福井澱粉有限会社 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>磨碎設備の整備により磨碎効率を高め、でん粉歩留りを向上させ生産性の相当程度の向上を図り、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画年度における減価償却費、人件費、固定資産税及び長期有利子負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヶ年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>・優良品種(みちしづく)の導入促進により、R5事業年度1.0haある作付けを、R9事業年度において100ha(みちしづく)へ拡大する。</li> <li>・R9事業年度における減価償却費をR5事業年度と比較し、5%以上低減する。</li> </ul>	R8.1.30
18	三和物産株式会社 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>原料用かんしょの優良品種の導入を推進し原料の安定的確保に努め、でん粉製品歩留りの増加による生産性の向上を図り、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画年度のうち製品の製造が行われている期間の過半を含む事業年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利子負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヶ年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>・新品種「コガネタイイガン」の普及を促進する。</li> <li>・でん粉工場で受入れた原料の数量に対する産業廃棄物割合の削減に取組む。</li> </ul>	R8.1.30
19	市丸産業株式会社 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>優良種苗の導入及び早期植付け推進により反収増を図るとともに、工場の設備改良による効率的な運転体制の見直しを行い、人員削減を図ることで安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位製品重量当たりの製造経費をR9事業年度末までに糖価調整法第36条第2項第2号の標準的な製造経費の額を下回る水準とする。</li> <li>・バイオ苗と新品種導入促進を図る支援、増収増収に向けた取組への助成を行うことにより、R6事業年度に対し反収を10%増加する。</li> <li>・処理工程機械の改良を行うことで、R6事業年度に比し5%の人員削減を行い、時間当たりの出来高をR6年事業年度に対し3%増加する。</li> </ul>	R8.1.30

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
20	有限会社中村澱粉 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>種子島一元集荷連絡協議会の下、効率的な工場運営に努めながら品質の良いかんしょでん粉を製造し、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各会計年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利子負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヶ年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>設備の老朽化が進み、その維持のため修繕費が多くなっているところではあるが、R元～R5年でん粉年度の製造製造経費の5年中庸3ヶ年と比較して、5%以上削減する。</li> <li>日頃から整備に努めて設備投資を控え、減価償却費をR元～R5年中庸3ヶ年平均と比較して5%以上削減する。</li> </ul>	R8.1.30
21	有限会社永松産業 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>自社農場でのいも生産技術のノウハウを生産農家に共有することにより、増反を図るとともに、種子島一元集荷連絡協議会の下、効率的な工場運営に努めながら品質の良いかんしょでん粉を製造し、かんしょでん粉製造事業の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各会計年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利子負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヶ年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>早期に機械等の異常を発見し軽微なうちに修理を済ませて、R元～R5年でん粉年度の製造経費の5年中庸3ヶ年平均と比較して5%以上削減する。</li> <li>日頃から整備に努めて設備投資を控え、減価償却費をR元～R5年中庸3ヶ年平均と比較して5%以上削減する。</li> </ul>	R8.1.30
22	株式会社都食品 (かんしょでん粉)	R7.8.1 ～ R11.1.31	<p>自社ほ場でのでん粉原料用いもの生産拡大や老朽化した箇所の修繕などをを行い、歩留まりや稼働率を上げることで工場の安定的な運営を維持する。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各計画年度における減価償却費、人件費、固定資産税、長期及び短期有利負債を除く単位製品重量当たりの製造経費の平均をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3力年平均と比較して、1.16%以上削減する。</li> <li>関連会社でのでん粉原料用芋作付面積をR7年作付面積を1%以上増加する。</li> <li>原料集荷量をR元～R5でん粉年度の製造経費の5年中庸3力年平均に比べ、10%増加する。</li> </ul>	R8.1.30

(問い合わせ先)  
農産局地域作物課  
電話:03-6744-2115(直通)(内線4841)